

III. サービス開発の方法

1

1. サービス開発の意義

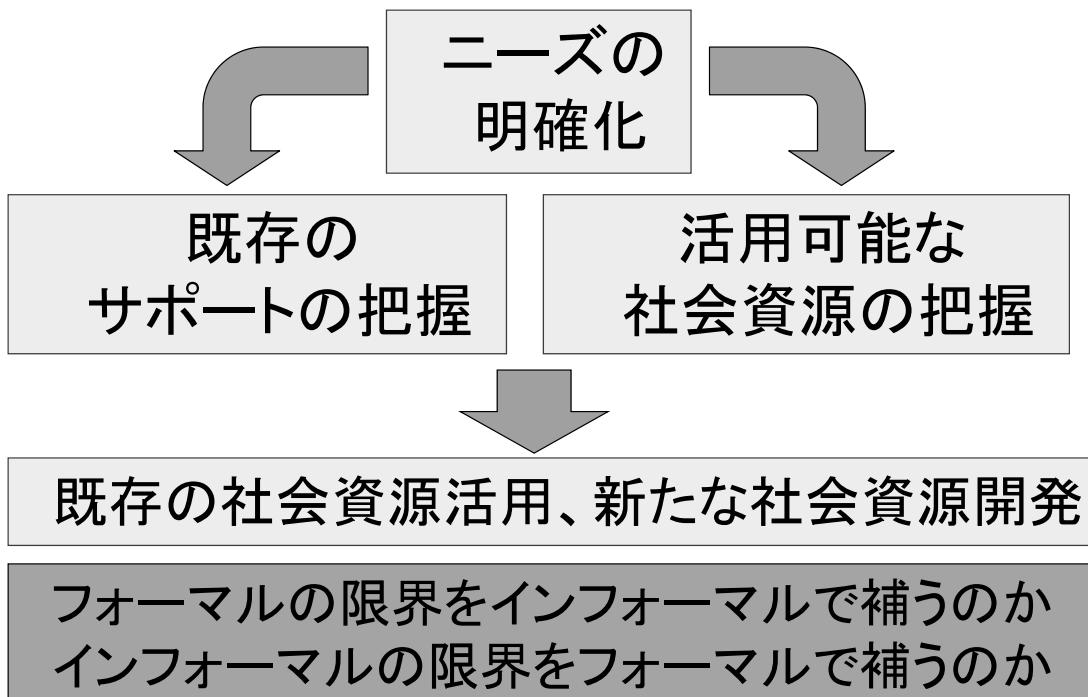
**ケアマネジメントだけでは
地域生活を支えることはできない**

**制度では制度の狭間の問題は
解決できない**

**公私協働による
新たなサービス開発が必要**

2

地域の社会資源の活用と開発



2. サービス開発の仕組みづくり

新たなサービスの必要性を感じた際
対応策の検討から実施までを行う
システムが必要

(1) 地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ

(2) 協議体の設置と地域ケア会議の活用

2-(2)地域ケア会議:5つの機能

個別課題 解決機能	■自立支援に資するケアマネジメントの支援 ■支援困難事例等に関する相談・助言
ネットワーク 構築機能	■地域包括支援ネットワークの構築 ■連携・協働の準備と調整 ■自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者の共通認識 ■住民との情報共有 ■課題の優先度の判断
地域課題 発見機能	■潜在ニーズの顕在 ■顕在ニーズ相互の関連づけ
地域づくり 資源開発 機能	■有効な課題解決方法の確立と普遍化 ■関係機関の役割分担 ■資源の調整 ■新たな資源開発の検討、地域づくり
政策形成 機能	■需要に見合ったサービスの基盤整備 ■事業化、施策化 ■介護保険事業計画等への位置づけ ■国・都道府県への提案

支援の方向性をどう設定するか

サービスを活用する

本人の力を高める

家族の力を高める

住民の力を高める

サービスを開発する

サービス開発をどう教えるか

演習例①

- 事前に社会資源把握演習シートを送付し、受講者は社会資源を調べた上で研修に参加
- グループ討議でサービスの違いや開発したいサービスについて話し合う

7

サービス開発をどう教えるか

演習例②

- 高齢者の生活ニーズ（買い物・通院・ゴミ出し・掃除等）が含まれた簡単な個別事例を用意

- 生活ニーズを解決するための新たなサービス開発の企画を話し合う

8

サービス開発をどう教えるか

演習例②ワークシート内容

●開発したいサービス(テーマ・名称)

●解決したいニーズと支援目標

●連携したい機関・団体

●準備作業の期間・プロセス

●予算・資金調達方法

9

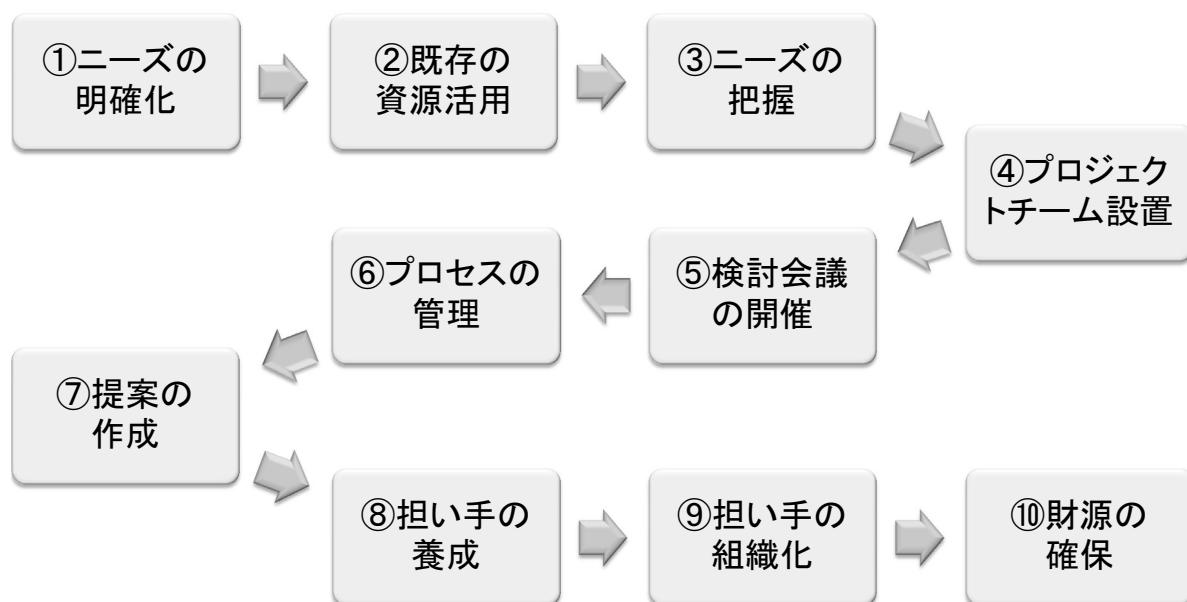
指導者養成研修ディスカッション

サービス開発演習シートを活用

地域で助け合いの活動を開発していくことを想定して
演習シートに沿って
話し合ってみましょう

10

3. サービス開発のプロセスと方法



4. サービス開発の留意点

(1) 地域のつながりをつくり、地域の力を高める
～サービス開発のプロセスはネットワーク構築の機会～

(2) 異なるニーズを結びつけて、多様な人々を巻き込む
～高齢者の生活ニーズだけで捉えず協働を仕掛ける～

福祉のまちづくりにつなげる視点が大切

住民による助け合い活動の意義

- ・地域の問題を解決する力を高める
- ・相互理解を深める
- ・地域内の社会関係を豊かにする
- ・担い手の自己肯定感を高める

行政の補完でなく地域の社会的孤立をなくすため
自分が支える地域は、自分を支えてくれる地域

【地縁活動】

従来型地縁組織とは別に新型組織をつくった事例

(従来型の地縁組織と地域の志縁をつなぐ集落圏ネットワーク事例)

ひがしおきたま

山形県東置賜郡川西町吉島地区 (約728戸) NPO法人きらりよじまネットワーク

- 平成14年、5人の住民が地域の将来についての危機意識を共有したことをきっかけに、周囲の住民に働きかけを開始。平成16年、地域にある各種団体が、それぞれに「将来的な会計の一元化と地域全体でのNPO法人格の取得」を決議し、全世帯加入のNPO法人の設立が決定された。
- 同年、地域住民が広く参加するためのワークショップを開始、多くの住民が話し合いに参加し、30年先を見据えた地区計画を策定した。
- 自治会、商工会、地区社協などもNPO法人の部会の中に組み込まれ、各部会に分かれた組織の中で各種の事業を展開している。

町の人口	約 16,600人
高齢化率	31.14%

川西町



【地縁活動】

従来型の地縁組織を活性化させた事例

沖縄県沖縄市 市営真地（まあじ）団地 自治会 (約380戸)

- 男性の地域参加を目的に、毎週金曜日に開催する「百金食堂」を開設。口コミで話題になった結果、若い世代や近隣住民も集まる多世代共生の交流の場の提供ともなっており、団地内部だけでなく周辺地域の住民やN P Oとの多彩な交流の場となっている。
- 当初は利用者が約20～30人だったが、その後口コミなどにより、若い世代や近隣住民も集まり、利用者は倍増した。夏休みにはたくさんの子どもで賑わっている。
- ボランティアには地域若者サポートステーションや小規模作業所等さまざまな団体が協力している。
- 住民の買い物支援のための移動スーパーの招致活動や、移動サービスなどの活動も行っている。
- 絆が深まり、団地に地域福祉部が誕生。目標は「日本一の福祉団地」。「真地団地自治会福祉5か年計画」などを策定。

市の人口	約 322,500人
高齢化率	19.10%

那覇市



【有償の助け合い活動】

小学校区を範囲に住民が生活支援サービスを取り組み始めた事例

埼玉県鶴ヶ島市富士見地区（4000世帯） 富士見地区地域支え合い協議会

- 東武東上線若葉駅東口・坂戸市に隣接。昭和54年に若葉駅、住宅公団若葉台団地ができるまで多くの方が移住した地域（当時移住した住民の大部分が団塊世代で高齢者増加率が急増している）
- 自治会加入率は40%を切っており、駅前の便利な立地から、住民の入れ替わりが激しく地域の関係性が作りづらい一面もある。
- 埼玉県補助を活動し、わかば風の会と社会福祉協議会の協働により、有償ボランティアの地域助け合い活動として平成21年「わかば助け合い隊」が発足した。
- 生活支援サービスを始めるにあたって、埼玉県地域支え合いの仕組み推進事業補助金を活用して、事務局とコーディネーターを設置。全戸配布によるアンケート調査を実施し、ニーズ把握とともに、活動者の掘り起こしを行った。
- その後、「わかば風の会」の活動実績を基礎に「富士見地区地域支え合い協議会」が発足。6つの部会（交流、子ども、高齢者、防災、助け合い）を組織し、それぞれの活動を充実させるとともに相互連携を重視。
助け合い部会では20分200円を目安に協力会員へ地元商店等で利用できる商品券（ありがとう券）を渡して、商店街の活性化にも貢献。
- 地域包括ケアの体制づくりに向けて医師会と連携。講演会やシンポジウムを企画・実施している。
- 20分400円での付添サービスを開始。ニーズにあわせて活動を開発。助け合い隊の事業を、発展させてている。

対象地域人口	約 9,000人
高齢化率	23.0%



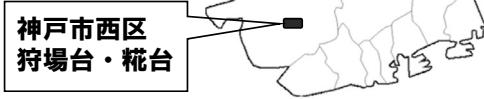
【有償の助け合い活動】

各種地域団体の中心メンバーが新NPOをつくり取り組み始めた事例

**神戸市西区狩場台（1～5丁目）・粂台（1・3・4丁目）（約4000戸）
NPO法人コミュニティかりば**

- まち開きから34年、全国で開発されたニュータウンと同様に高齢化が急速に進んでいるが、元気で自立的な高齢者も多く、また、近隣センターの空き店舗対策も課題となっている典型的な事例である。
- 各種地域団体（婦人会、民生児童委員協議会、アラウンド還暦クラブ、学校施設開放運営委員会）の中心メンバー16名で「NPO法人コミュニティかりば」を設立。
- NPO法人の設立により、地域の困りごと等を幅広く有償で実施できる体制ができた（10分200円、1時間1000円）。婦人会メンバーが実施してきた室内中心の家事援助に加えて、庭の掃除・草取り・剪定や重い荷物の持ち運びなどの日常生活のお困りごとのサポート、地域の集会所の申込み受付けや料金収納、地域の人たちが集まるたまり場の運営、フリマボックスの経営など、世代をまたぐ活動が展開できている。
フリマボックスなどは若い人から元気な高齢者まで幅広い住民が出店し、年間行事となった地域の歳時記となる6つの祭りには大勢の住民が参加するようになった。
- 活動場所として近隣センターの空き店舗を活用するにあたり、業務受託団体としても法人格の必要がありNPO法人を設立。有償で「歳をとっても安心して住み続けられる地域づくり」を進める事業・活動の継続性・安定性のためにも必要なことだった。
- リタイア後の男性中心の「狩場台アラウンド還暦クラブ」（会員30名）が4年前に発足し地域活動に力をついたため、NPOメンバーの約半数は60台の男性が占めており、スムーズな運営につながっている。

対象地域人口	約 10,700人
高齢化率	29.4%



【居場所（通いの場）】

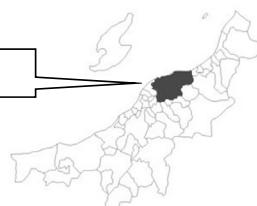
地域の活動団体と行政が協働で常設型の居場所をつくった事例

新潟県新潟市 「地域包括ケア推進モデルハウス内 『実家の茶の間・紫竹』」

任意団体「実家の茶の間」と市の協働によるモデル事業としての居場所

- 常設型地域の茶の間（「実家の茶の間・紫竹」）の運営をベースに助け合いの仕組みづくりを実践する場、体感できる場として展開を広げている。
- 様々な地域の社会資源とのつながりにより、人と社会資源をつなぐ役割も果たしている。また、参加者が自身の持っている能力を活用し、担い手として活躍する場となっている。
- 生活支援コーディネーターの研修の場としても活用しており、他団体（社会福祉協議会、高齢者大学、民生委員、地域包括支援センター、介護者のつどいなど）からの研修の受け入れや、介護事業者からの視察の要望も受けている。自治会や老人クラブの集会場所としても活用。
- 今後はちょっとした助け合いの試行や、地域の小学校との協働による子どもたちの健全育成事業を実施する予定。

新潟市



市の人口	約 803,000人
高齢化率	26.7%

【居場所（通いの場）】

駅前で誰もが気軽に立ち寄る居場所をつくった事例

静岡県袋井市 NPO法人たすけあい遠州 街の居場所「もうひとつの家」

“いつ来てもいい、いつ帰ってもいい、もうひとつの家”

- 駅前の観光協会の隣のスペースを借りて常設型で運営を開始。現在の居場所が4か所目（最初は住宅街の空き家）。多くの人に気軽に訪ねてもらうために、駅前の空き店舗に移動した。その結果、常連の高齢者だけでなく、昼時には近所の主婦やサラリーマン、学生、旅行者等も気軽に訪ねてくる“開かれた居場所”となっている。
- つながり、ふれあいからいきがいが生まれ、介護予防や、住民参加の基盤づくりにもなっている。日常の自然な見守り、助け合いにつながっている。
- 時間通貨「周」の取り組みを実施。時間通貨でお礼をしない頼みづらさを解消し、助け合いが自然にすんでいる。誰にもある時間と、できることをつなげて「ありがとう」を交換する助け合いが自然に推進されている。
- 開設時間は、火曜～土曜日 午前9時～午後5時 昼食を300円で提供、コーヒー100円
 - − 散歩の途中に寄る60代男性2人。居場所の昼食と持参した缶ビールで笑顔の会話
 - − 「野菜の豊富な食事のおかげで、身体の調子がいい」（大勢の声）
 - − 「家にいたら会えないような人たちとも話せる、だからいつまでも元気でいられる」（90代女性・大勢の声）
 - − 「ここに来ると言ることがあるからうれしい。今、他ではありがとうを言ってもらえない」（80代女性）

袋井市



市の人口	約 87,200人
高齢化率	21.2%

サービス開発分野	地縁活動	団体・活動名	NPO法人 きらりよしじまネットワーク	都道府県	山形県
主な取り組み	住民ワークショップにより抽出される地域課題を、住民自ら、解決に向けてアイディアを出し、地区計画に反映しながら、地域の助け合い、ささえあいの事業を行っている。 ①自主防災による要援護者センター、②リタイヤ組や高齢者の生きがいづくりのよしじまっ子見守り隊、③買物支援見守りサービス、④買物ツアーサービス、⑤元気な高齢者による自主サロンの運営、⑥小学生による高齢者見守り「よしじまっ子おはよう隊」、⑦小学校を拠点とする高齢者の塾「よしじま燐燐塾」、⑧リタイヤ組の地域再デビュー講座「再チャレンジ塾」、⑨フットケアアドバイザーの養成				
開始年月日	平成16年3月	きっかけ	形骸化する地域の各種団体の資源、活動を診断、評価を行い、地域づくりを統治する新たな事業主体として、全世帯加入のNPO法人化を提案。既存の団体を4つの部会構成に配置し、その中の福祉部会活動のなかで住民相互のささえあいによる、地域福祉をプラン化し住民がその計画に参加している。		
創始者 発足メンバー	NPO発足の提案は当時の公民館事務局（事務局長と5人のコアメンバー） 地区計画の策定委員会（32人）				
経緯	課題・ニーズの把握	随時	地域課題や住民ニーズは原則、年4～5回の住民ワークショップの中で把握し、部会事務局が集約分類をおこない、全体の事務局会において事業化できるものの企画立案をおこなう。		
	理念の確立	平成18年3月	地区計画策定委員会に於いて、地域づくりの理念、基本目標、テーマを決定。翌年度4月に決定。		
	仲間づくり	随時	大学等のインターシップの受け入れや、研修受け入れをおこない、他地域や学生等とのネットワーク。 事業ベースで生まれるコアリーダーを中心に人の巻き込みを拡充している。 独自の人材育成プログラムのなかで、上手に世代交代できるスキームを構築。		
	事前調査・学習	平成16年～	地区計画策定委員会において、勉強会を実施（年4回）		
	代表者決定・事務局設置	平成18年4月	NPO法人設立総会開催、役員・事務局体制決定。		
	活動目的・事業内容確定	平成18年4月	NPO法人設立総会において決定。		
	規約・予算・事業計画作成	平成18年4月	NPO法人設立総会において決定。		
	住民へ呼び掛け・会員募集	平成18年4月	各自治会総会で周知。全世帯加入を展開		
	場所の確保	平成18年4月	吉島地区交流センターの指定管理者として町と協定を締結		
	資金の確保	平成19年4月	施設の指定管理の委託料 県、町等の事業の委託 国、県、町、財団等の補助金 産直経営やスポーツクラブ、学童保育の事業収益 住民からの寄付、企業や賛助会員からの協賛金		
他の活動・機関との連携	随時	川西町役場、地元ケーブルTV、小学校、幼稚園、中学校、温泉旅館、おきたまネットワークサポートセンター（中間支援）等			
発足・活動開始	平成19年4月	9月に認証、登記			

サービス開発分野	地縁組織	団体・活動名	真地（まあじ）団地自治会（市営団地）	都道府県	沖縄県
主な取り組み	従来型の地縁組織を活性化。「百金食堂」（週1回）、買い物支援としての移動店舗（週4回）、情報紙による情報発信（月1回）、車いす・ステップ等の備品整備、地域子育て支援センターの出前講座の開催等。				
開始年月日	平成22年11月	きっかけ	集会所のデイサービスの参加者がすべて女性高齢者だったことから、男性高齢者の地域参加を促すために、受け皿として食堂を開設		
創始者 発足メンバー	真地団地自治会 会長 真榮城（まえき）嘉政氏				
経緯	課題・ニーズの把握	平成22年9月	男性高齢者の地域参加を促し、人とヒトとのつながりを形成する場の必要性を痛感した。		
	理念の確立	平成22年9月	「私たちの団地から孤立死や餓死する人を出さない」。自治会で、2日に1回楽しいことがある生活を送ってもらう「180日の夢」という活動目標を持っていた。この取り組みは180日の夢で生きがいづくりをする一環。		
	仲間づくり	平成22年9月	会長の真榮城氏が、それまでのつながりの中で、自治会の役員や団地の住民等に、都度個別に協力依頼。		
	事前調査・学習	平成22年9月	日々のデイサービスの利用者を観察。事業開始については自治会の役員会で協議した。		
	代表者決定・事務局設置	平成22年10月	集会所利用の食堂を開設。平成23年には外部役員を加えた地域福祉部を自治会組織内に設置した。		
	活動目的・事業内容確定	平成22年10月	男性高齢者の地域参加を促し、多世代交流することで共生の場を創造する。		
	規約・予算・事業計画作成	平成24年	「真地団地自治会福祉5か年計画」を策定し、PDCAサイクルでマネジメントを行う。		
	住民へ呼び掛け・会員募集	平成22年11月	自治会内の地域福祉部より情報紙「ふくふく便り」を月1回発行。地域のイベント福祉情報、「百金食堂」のメニュー等を紹介		
	場所の確保	平成22年10月	団地の集会所を利用して開始。		
	資金の確保	平成22年11月	「百金食堂」開設には、那覇市の自治会活動事業補助金（5.5万円）を活用。運営は1人100円の利用料の他、市（7.6万円）や市社協（2.4万円）の助成金で運営している。		
	他の活動・機関との連携	平成22年11月	食堂協力者として外部ボランティア、協力NPO法人の他、地域若者サポートステーションや沖縄大学の学生ボランティア等。自治会内の地域福祉部の外部役員として市社協地域担当職員、地域包括支援センター職員、民生児童委員、ボランティア等。買い物支援の移動店舗として、生協、パン屋、八百屋、米屋、ヤクルトが協力		
	発足・活動開始	平成22年11月	「百金食堂」をスタート（毎週金曜日）。平成23年には買い物支援として移動店舗を誘致。平成24年から移送サービスを開始。		

サービス開発分野	有償の助け合い活動	団体・活動名	わかば助け合い隊	都道府県	埼玉県
主な取り組み	有償ボランティアによる生活支援サービス				
開始年月日	平成22年2月	きっかけ	埼玉県地域支え合い推進事業補助金の創設 鶴ヶ島市福祉課より要請もあり		
創始者 発足メンバー	山本恵男、新井忠男（任意団体：わかば風の会）＊平成24年9月に地域支え合い協議会の設立により、助け合い隊は移管。 鶴ヶ島市社会福祉協議会				
経緯	課題・ニーズの把握	平成21年10月	社協での住民参加型在宅福祉サービスでも担いきれない制度の狭間のサービスやちょっとした困りごとに対応できる仕組みがない。 要請があれば、活動できる意思やスキルのある住民の力が大きくあり、助け合いの仕組みづくりによって、地域コミュニティの活性化が必要であった。		
	理念の確立	平成22年2月	わかば風の会は、地域福祉団体として富士見地区の様々な機関を結びながらつながりを作る住民活動が大切という理念を持ち活動していた。そこに生活支援である助け合い隊の個別支援の実践的仕組みを入れることにより、さらに、ひとり一人を孤立させない取り組みを理念として、共通認識された。		
	仲間づくり	平成21年12月～	もともと熱心な活動を展開していた地域福祉団体わかば風の会の担い手を中心に戸事務局、コーディネーターを設置。		
		平成24年9月	富士見地区地域支え合い協議会に伴い、会員募集及び、傾聴、お掃除、調理等の研修により会員の募集を図る。		
	事前調査・学習	平成21年10月	社協と共に、理念の共通認識やコーディネートの方法をコーディネーター会議によって実施。協力会員向けには、定期的に研修会を実施。		
		平成22年3月	小地域の組織化を目的に全戸配布によるアンケートを実施。ニーズの洗い出しの他、活動者の掘り起しのための設問として実施。		
	代表者決定・事務局設置	平成22年1月	わかば風の会の中心的存在であった新井さんが代表となった。自治会の役員でもあったことから、自治会での事務所をプレハブで建て、自治会から借用することになった。		
	活動目的・事業内容確定	平成21年10月	埼玉県地域支え合いの仕組推進事業において、大枠は決まっていたので、市内の資源を確認し、これからの急激な高齢化や団塊の世代の増を見据えながら、事業を設計。		
	規約・予算・事業計画作成	平成21年9月	埼玉県への補助金申請時に、わかば風の会コーディネーターと社協ですり合わせ作成。		
	住民へ呼び掛け・会員募集	平成21年10月	事業開始のパンフレットを全戸配布。利用会員、協力会員、支援店舗を募集。		
	場所の確保	平成21年10月	富士見地区の中心地にある自治会館の敷地内にプレハブの事務所を自治会に立ててもらい、そこを拠点としている資料室を自治会に支払、使用させてもらっている。		
	資金の確保	平成21年10月	埼玉県地域支え合いの仕組み推進事業補助金を3年間。その後は、地域支え合い協議会を設立し、鶴ヶ島市と社協からの補助金、また、事業収入（助け合い隊の活動差額）で運営している。		
	他の活動・機関との連携	平成21年10月	市、社協、地域包括支援センター、保健センター、公民館（市民センター）、自治会、老人クラブ、民生委員、福祉関係事業所（ケアマネージャー）、市内地域支え合い協議会		
	発足・活動開始	平成22年2月	コーディネーターを配置し、中心となっている2人のほかに女性のコーディネーターも配置して、事務所の環境を整え、事業開始。その後、他の地域でできた地域支え合い協議会でも共通して助け合い隊の仕組みが広がっている。		

サービス開発分野	有償の助け合い活動	団体・活動名	NPO法人 コミュニティかりば	都道府県	兵庫県
主な取り組み	「歳をとっても安心して住み続けられる地域づくり」に資する各種事業。①お困りごとサポート事業、②かりばプラザ休憩所の運営(たまり場,だべり場,いこいの場)、③かりばプラザ集会所申込み受付け・利用料金収納、④「元気アップかりば」の各種イベントの事務局的フォロー、⑤地域交流スペース・フリマボックスの経営ほか				
開始年月日	平成26年3月3日	きっかけ	まち開きから30年、高齢化が急速に進む当地域において、空き店舗の目立つ近隣センター「かりばプラザ」を消滅させない取り組み、また高齢者の居場所づくり・生活のお困りごとをサポートする取り組みを進めるため、各種地域団体の中心的メンバー16名で地域代表的NPO法人を設立。		
創始者 発足メンバー	安藤眞佐子・足立千鶴(婦人会)、河内好子(民生児童委員協議会)、佐野正明・朝戸吉照(アラウンド還暦クラブ)、新免経由(学校施設開放運営委員会)ほか 16名				
経緯	課題・ニーズの把握	平成21年4月	入居後30年を経過したニュータウンのオールドタウン化により空き店舗が目立ってきた近隣センター「かりばプラザ」を元気にする「元気アップかりば」の取り組みにより地域課題を把握。		
		平成24年9月	狩場台ふれあいのまちづくり協議会(婦人会,民児協など地域の各種団体で構成)が、高齢化の進む当地域の「支え合い仕組みづくり」として買物品お届けとお困りごとサポートを試験的に実施。		
	理念の確立	平成25年9月	狩場台の各種地域団体の中心メンバーにより「地域代表的NPO法人」設立の意思を確認。11月設立総会で決定。		
	仲間づくり	平成21年4月	狩場台の各種地域団体や区役所、近隣センター経営者などのゆるやかな結び付きによる「元気アップかりば」で、子どもの日、七夕祭り、夏祭り、秋祭り、年末餅つきなど地域の歳時記となる集客イベントを継続実施しながら地域に浸透。		
		平成24年9月	狩場台ふれあいのまちづくり協議会を構成する各種団体メンバーと公募したボランティアにより、近隣センター「かりばプラザ」で「買物品お届け」と「日常生活でのお困りごとサポート」を試験的に実施しながら地域に浸透。		
	事前調査・学習	平成24年8月	「地域代表的NPO」の勉強会を開始。かりばプラザ空き店舗活用、プラザ集会所運営受託、各種コミュニティ事業など検討。		
	代表者決定・事務局設置	平成25年11月	NPO法人設立総会開催、役員・事務局体制決定。		
	活動目的・事業内容確定	平成25年11月	NPO法人設立総会において決定。		
	規約・予算・事業計画作成	平成25年11月	NPO法人設立総会において決定。		
	住民へ呼び掛け・会員募集	平成26年4月	「NPO法人コミュニティかりば」の事業開始の広報とボランティア会員募集チラシをかりばプラザ利用圏3,000世帯に配布。		
	場所の確保	平成26年3月	近隣センター空き店舗を受託業務履行場所として指定される。		
	資金の確保	平成26年3月	受託業務収入の確保(26年4月開始の受託事業の契約) 寄付、賛助会員、ボランティア会員獲得による会費の確保		
	他の活動・機関との連携	平成26年3月	神戸市西区役所、(株)OMこうべ、「かりばプラザ」テナント会、及び狩場台ふれまち協議会を構成する各種団体		
	発足・活動開始	平成26年3月	25年度末にNPO法人設立し、26年度から本格的事業開始。		

サービス開発分野	居場所（通いの場）	団体・活動名	任意団体「実家の茶の間」 新潟市	都道府県	新潟県
主な取り組み	常設型「地域の茶の間」（『実家の茶の間・紫竹』）を通しての多様な活動 人と人とのつながりを形成する場／個人の持っている能力を發揮する場 助け合いの機運、仕組みづくりを醸成する場				
開始年月日	平成26年10月18日	きっかけ	介護保険制度の改正を控え、平成25年3月末で閉鎖した「うちの実家」の再現の必要性を市が認識したこと。		
創始者 発足メンバー	任意団体「実家の茶の間」代表・河田珪子 新潟市				
経緯	課題・ニーズの把握	平成26年6月	高齢者、子育て世帯、生活弱者など多様な人たちが抱える社会的孤立の解決のため、社会的資源と人とのつながりを形成する場づくりの必要性を重視し、場所の選定もその観点を考慮した。		
	理念の確立	平成15年(26年6月)	「実家の茶の間」は人と人、人と社会がつながる場。人の役に立ち、自分の能力を活かす場。一方的にお世話をしたり、されたりするのではなく、気軽に助け合える場。「実家の茶の間」の利用者とはサービスの利用者ではなく、「場」の利用者である。		
	仲間づくり	平成26年6月	当初は「うちの実家」メンバーを中心に周知。場所決定後はご近所挨拶回り、自治会への回覧、開設時に住民説明会を実施。		
	事前調査・学習	平成26年7月	地図で住民の特性（新旧の住民が混在）を把握し、準備を通じた住民との交流の中で社会資源の有無等地域課題を確認。		
	代表者決定・事務局設置	平成26年6月	河田珪子さんが代表を務める任意団体「実家の茶の間」に運営を依頼。事務局機能は「実家の茶の間」と新潟市が協働で実施。		
	活動目的・事業内容確定	平成26年6月	常設型「地域の茶の間」の活動をベースに人と人、人と社会資源をつなげる多様な取り組みを試行を含めて展開する場とする。		
	規約・予算・事業計画作成	平成26年6月	「実家の茶の間」の規約に基づき運営（予算管理も「実家の茶の間」）。協働事業として市とも情報共有を緊密に実施。		
	住民へ呼び掛け・会員募集	平成26年6月	文書回覧や説明会を実施。市の広報媒体も活用した。開設2ヶ月目に活動報告会を実施、いつでも誰でも気軽に参加できる場であることを随時、様々な機会を通じて情報提供している。		
	場所の確保	平成26年8月	新潟県宅建協会より紹介された複数の空き家を現地確認。大きな広間や縁側のある間取りや、古くからの家並みと新しく開発された宅地が併存する地域性の幅の広さから現在の物件を選定。		
	資金の確保	平成26年10月	基本の運営は参加費。他に賛助会費（駐車場代に充当）、寄付やバザーによる収益等。他からの研修受け入れの際も場の利用として参加料を受け、研修の費用に充当。市は家賃と光熱水費を負担。（市からの立ち上げ支援は平成26年度のみ。）		
	他の活動・機関との連携	平成26年10月	学校、保育所、市社協、包括、公民館、隣近所、町内会、自治会、老人クラブ、保健福祉センター、民生委員、地域教育コーディネーター、作業所、各種ボランティア団体、企業、新潟県、県社協、高齢者大学		
	発足・活動開始	平成26年10月	市との協働事業としては平成26年度スタート。「地域の茶の間」の活動は平成3年から開始。		

サービス開発分野	居場所（通いの場）	団体・活動名	「もうひとつの家」NPO法人たすけあい遠州	都道府県	静岡県
主な取り組み	ふれあい・誰もがいつでも自由に入りできる居場所「もうひとつの家」を開けて、地域を世代を超えたつながりつくり たすけあい・時間通貨を活用して日常的なたすけあい				
開始年月日	平成7年10月	きっかけ	働く女性を支援しようと近隣の人たちとたすけあい活動を開始、県主催の「女性カレッジ」で学ぶ中で「地域に必要なこと」を地域の人たちと創りたいと思った。		
創始者 発足メンバー	近隣の人、学習仲間、友人、（元）職場の同僚・同職者・P T A 仲間				
経緯	課題・ニーズの把握	平成7年7月	働く女性の負担が大きい。応援できることは何かを考えた。 20代から50代の現役の人たちの、日常の心配や不安を聞くための集まりをもって、それを一覧にまとめることからはじめた。		
	理念の確立	平成7年7月	この町で最後まで「安心して輝いて」暮したい。		
	仲間づくり	平成7年10月	当初は「会の目的をしっかり考えて入会してほしい」と出資金を2万円に設定。（現在は年会費 1000円）ほとんどの仲間が口コミで入会。		
	事前調査・学習	平成5年5月	「働く女性を支援したい」という強い思いをもって、そのためには、数人がさまざまな講座等へ参加し、意見交換を続けた。		
	代表者決定・事務局設置	平成7年8月	稻葉ゆり子氏。呼びかけた者が代表に就任。		
	活動目的・事業内容確定	平成7年10月	目的は「働く女性を応援しよう」 活動しながら 将来「助け合える仲間を作ろう」 事業は「たすけあい活動」と「ふれあい」		
	規約・予算・事業計画作成	平成7年10月	平成24年4月 法人化により形式等変更		
	住民へ呼び掛け・会員募集	--	特にしていない。団体の活動内容を表記して必要な時に使用		
	場所の確保	--	借家で活動。最初は調理場から始め、その後、拠点を移しながら現在の駅前空き店舗を有償で賃貸している。		
	資金の確保	平成7年10月	賛助金と寄付金 昼食提供 古紙回収収益金		
他の活動・機関との連携		平成7年10月	市内のN P O団体・観光協会・商工会議所・駅前商店街等		
発足・活動開始		平成7年10月	有償の助け合いと配食でスタート。その後、居場所でふれあい活動と時間通貨による助け合い活動		